

グループホームと情報公開

—岐阜県で安心して暮らせるグループホームを探すには—
Information on Group Homes in Gifu Prefecture

小林 月子*

KOBAYASHI Tsukiko

田草川 祐輔**

TAKUSAGAWA Yusuke

キーワード：グループホーム，認知症，介護の質，情報公開，NPO

I. 認知症高齢者とグループホーム

厚生労働省がまとめた2004年の簡易生命表によると，日本人の平均寿命は女性が85.59歳，男性が78.64歳である。女性は世界一であり，男性は世界2位（1位アイスランド）である。2004年10月1日現在，全国で65才以上人口は2,487万人（19.5%）にのぼる。90才以上の高齢者が101万人（0.8%）にのぼっている。

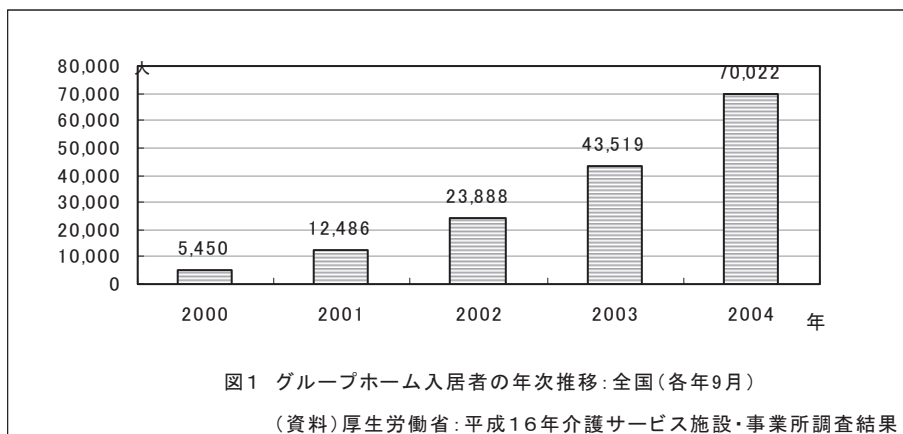
岐阜県では，65才以上人口は42万8千人，20.3%を占めている。うち75才以上の高齢者は，19万3千人（9.1%）であり，高齢者のうちでも，この後期高齢者が増加してきている。女性だけをみれば，前期高齢者（65～74才）と後期高齢者の数はほぼ相半ばするまでになった。（前期高齢者12万5千人 11.5%，後期高齢者12万人 11.0%）

寿命の延びにしたがい，認知症高齢者の数は年々増加している。認知症高齢者の約6割が自宅で暮らしており，残りのおよそ4割が何らかの施設や事業所で暮らしている。認知症高齢者を抱えた家族の苦労にははかりしれないものがあるといわれている。こうした家族にとって家族介護にかわる介護空間として，また認知症の高齢者本人にとって選択可能な居住空間のひとつとして登場したのが「グループホーム」である。グループホームは，5人から9人までをひとつの単位（ユニット）とした小規模な集団である。認知症高齢者はそこで，専門の介護スタッフの介護をうけて生活している。2000年4月の介護保険の発足にともなって，グループホームの数も，その利用者も激増した。小規模で家庭的な生活環境は，認知症の高齢者の生活にとって，大規模な施設よりも好ましい場合が多いと評価する声が高い。また，特別養護老人ホームなど，これまで認知症の高齢者をうけいれてきた入所施設は，どこもほぼ常に満員であって，容易に入所できない状況にある。このこともグループホームの利用者の急激な増加の背景にある。

2004年9月現在，全国では5,436のグループホームに70,022人の認知症高齢者が入居している。2003年9月からの1年間にグループホーム数で1771，入居者で20,503人の増加である。比率であらわせば，それぞれ67.4%，62.2%の増加となる。まさに激増である。

* 岐阜大学・教育学部・社会科教育講座・教授

** 岐阜大学大学院・教育学研究科（修士課程）社会科教育専修 2年



II. グループホームの情報公開

このように急増しているグループホーム（ホーム数，入居者数）であるが，各グループホームの基本的属性や介護の質については一般にあまり知られていない。それを知る方法にはどのようなものがあるだろうか。グループホームの特質のひとつは，入居者が5人から9人と少人数で，独立した家屋で介護が行われているところにある。ともすれば，閉鎖的空間での密室介護の弊害に陥る危険性がある。特別養護老人ホームや老人保健施設のような大規模な施設と異なり，外部の目が届きにくいいため，各グループホームの中でどのような介護が行われているかが見えにくい。万一，そのなかで不適切な介護が行われていても外部に分かりにくい。そのため，グループホームは，自らの情報を外部に対して常に公開していくことで，その危険を回避することが必要である。さらに，こうした情報公開は，単に不適切な介護の回避にとって必要であるばかりではなく，事業者の介護の質を高めていく効果を有している。自己評価にしる外部評価にしる，自らのグループホームに関する情報の公開は，情報を公開したおのこのグループホームの責任と自覚を促すことになる。他のグループホームとの比較が可能になる。それゆえ情報公開は，介護スタッフが，自らのグループホームの介護の仕方や運営方法を省み，それを改善・向上させようとする意欲を喚起する契機になると考えられる。

それでは，グループホームに関する情報を，利用希望者やその家族はどのように入手できるのだろうか。

1. 厚生労働省の定める調査・情報公開

厚生労働省が2001年3月12日に都道府県の介護保険担当部（局）あてに出した通知によると，各グループホームは，自らのグループホームについて，いくつかの情報を公開することを厚生労働省から求められている。その中で，グループホーム利用希望者とその家族にとって必要と思われる情報は，次の3つであると考えられる。

1) グループホームの概要 —認知症高齢者グループホームに係る情報提供—

その項目・情報内容は以下の8項目である。

- | | |
|-----------|----------------|
| ① 事業本体の内容 | ② 事業の目的及び運営の方針 |
| ③ 組織の概要 | ④ 建物の概要 |
| ⑤ 利用料金 | ⑥ 入居者の概要 |
| ⑦ 職員の概要 | ⑧ その他 |

この結果に関しては、各都道府県がそれぞれにとりまとめて情報を公開している。岐阜県では健康福祉環境部介護支援室によって、県のホームページにその結果が表示されている。

2) グループホーム事業者自らが評価した情報（2001年度より実施）

自己評価とは、サービス事業者が、自ら提供するサービスの質を自ら評価するものである。手順としては、各都道府県が自己評価についての評価項目を策定し、管内のグループホームに示してそれぞれ自己評価を行なわせる。自己評価項目は都道府県によって異なっている。項目数は、岐阜県では142項目であった。主たる評価分野は、(1)運営理念、(2)生活空間づくり、(3)ケアサービス、(4)運営体制である。

事業者による自己評価は、その結果のとりまとめに都道府県によるちがいがみられる。岡山県のように、県がとりまとめてすべてのグループホームの情報と集計結果を県のホームページにのせているところもある。千葉県のように、県がとりまとめて県庁内あるいは各市町村役場で閲覧できるようになっているところもある。岐阜県では、県はとりたてて、とりまとめをしておらず、したがって、その結果をホームページに載せたり、県庁等で閲覧できるようになっていない。グループホームの自己評価情報が必要であれば、利用希望者は各グループホームに問い合わせることになる。このように県によって対応が異なるのは、そもそも自己評価の目的が、「グループホーム事業者自らがグループホームの現状を多角的に分析して改善すべき点を発見し、質を高めるための契機とする」ことにあるからであろう。

3) 第三者評価（2002年度より実施）

第三者によって、外部から各グループホームの質を評価するのがこの第三者評価である。具体的には、2)の自己評価の評価項目の中で、専門的、客観的な項目を中心とした項目を中心に、外部の第三者による評価を行なう。第三者評価機関としては、2005年3月では、一律に「高齢者痴呆介護研究・東京センター」が行なってきた。2005年4月からは、各都道府県が認定する評価機関が行なうことになっている。評価の項目は71項目であり、主たる評価分野は2)の評価の分野(1)～(4)とほぼ同じである。

第三者評価はすべての事業者がうけなければならないが、すべての事業者が評価を完了したわけではない。岐阜県では、2005年8月18日現在、県内158グループホーム中136のグループホームが外部評価を完了した。その評価結果は、全国すべてのグループホームについてWAMNET（独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健医療の総合情報サイト）でみることができる。

上記1)～3)が厚生労働省の指導のもと全国一律に全国的に行われた情報収集及び公開の業務であった、全国のグループホームの概要、介護の質の概要を知るには有益である。このほか、各自治体で独自の情報公開のころみがある。

2. 市民団体, NPO等による情報公開

全国各地にある市民団体やNPO等も、それぞれの観点からグループホームの概要やサービスの質に関する調査や情報公開を行っている。たとえば「あいちのグループホーム 2004年度版」は、愛知県内216のグループホーム中、187のグループホーム情報を記載し、販売している。これは「人に優しい街づくり名古屋地域ネットワークグループホーム部会」が編集したものである。

3. 事業者自らによる情報公開

事業所自らがホームページや印刷物をとおして、情報を公開する例も多い。昨今では、グループホームにかぎらず、さまざまな高齢者施設が自らの施設のサービスの特徴を公開・宣伝している。

Ⅲ. NPO法人による「グループホーム情報開示アンケート」結果に見る岐阜県内のグループホームの特徴

利用希望者や家族にとって、あまたあるグループホームの数から「利用したくなるグループホーム」あるいは「そこで生活し、介護をうけたくなるグループホーム」もしくは「利用可能なグループホーム」を探すのは容易ではない。グループホームは、介護施設としては新たなカテゴリーであるから、多くの人々はまずその名称に耳慣れていない。ましてや、個々のグループホームにおける介護の質を評価するという事は事実上大変困難であろう。しかし、実際、施設であれ、在宅であれ、そこで行われる介護サービスの質こそが問題なのだ。そこでの「介護の質」が良ければ、認知症があっても、その人は人間らしく尊厳をもって生活することができる。介護の質が悪ければ、その人がその人らしく生きることは難しい。

各グループホームの「介護の質」を知るためには、まずⅡであげた国や自治体が行なった調査に基づくさまざまな情報を利用することができる。国や県の行なうグループホームの情報公開はいわば「管理者」の立場から行われた情報公開である。施設管理者や施設利用者が知っておくことが必要と判断された項目を最低限網羅してある。これでは不十分と思う人は、以上に加えて、市民団体やNPO等の行なう調査結果情報を参考とすることができる。市民団体やNPO等の行なう調査や情報公開は、それぞれの団体・NPOの立場、目的によってさまざまに異なる。すなわち、これらの団体は、それぞれの立場や目的に応じて「知りたい項目を深く知る」調査を行なうことが可能である。本調査でとりあげる調査及びその結果の情報公開も、このカテゴリーに属する。NPO法人「校舎のない学校」は、岐阜県の外郭団体「岐阜県建設研究センター」の委託事業として、2005年1月に、「安心して暮らせるグループホームを探そう」という調査を行なった。「利用希望者やその家族にとって必要で分かりやすい県内のグループホーム情報」を収集し、ホームページに掲載するという方法をとっている。グループホームの利用希望者や家族が、その情報をもとに、自分に合ったグループホームを探す手助けになることを目的とした調査である。

情報は、2005年3月から岐阜県のホームページからリンクしても、NPO法人「校舎のない学校」のホームページからもみることが出来る。以下は、ホームページからみることのできるグループホーム情報の概要である。情報の入手の方法は次の通りである。岐阜県庁のページ (<http://www.pref.gifu.lg.jp/>) → 電子コミュニティ → 校舎のない学校 → 「安心して暮らせるグループホームを探そう！」にアクセスすれば、県内158のグループホームに関する情報が得られる。そのうち、2005年8月18日現在で、回答のあった82のグループホームについては23項目にわたって詳細な情報を得ることができる。まだ回答の無いグループホームは、今後いつでも回答を寄せることができる。

そして、その情報を誰でもが利用できる。なお、寄せられた情報は、常に更新可能である。

1) グループホームの所在地

調査結果によれば、2005年8月18日現在、岐阜県内には158のグループホームがあり、2,016人の定員があると推定される。この数は、本調査に回答を寄せた82のグループホームから得た情報を岐阜県健康福祉環境部が毎年発行している『高齢者保健・福祉データブック』平成16年度版から得た数字で補足したものである。これら158のグループホームの所在地は図2の地図によって示される。

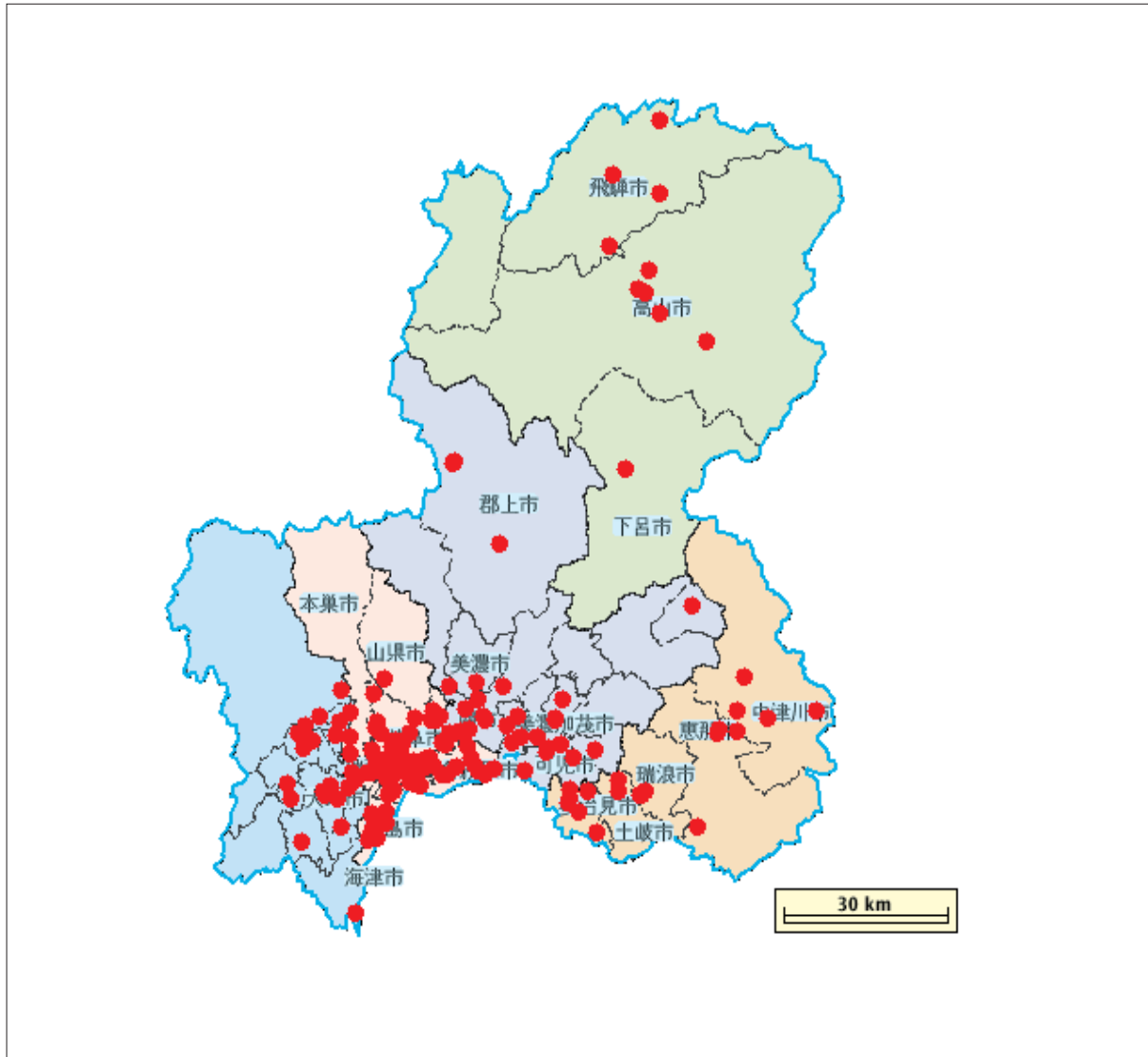


図2 岐阜県内の全グループホームの所在地 2005年8月18日現在
資料：「グループホーム情報開示アンケート」より

地図から、明瞭に分かることは、グループホームが県内の都市部に偏在していることである。山間部には、グループホームはあまり見られない。市町村ごとの、グループホーム数、65才以上人口に対する定員数の比率については、本論文末尾の「参考」にあげた表8を参照していただきたい。

2) 費用

(1) 利用にあたって当面必要な額 (N=82)

この項目は、グループホーム入居時に必要な項目とその金額を問うている。

① 保証金

保証金が必要なグループホームは43 (52.4%) で、うち退去時に返還される場所は41 (50%)、されないところは2 (2.4%) である。保証金が必要でないグループホームは39 (47.6%) あった。保証金の額は、最高60万円、最低4万円で、平均は138,767円である。

② 協力金 (寄付金)

協力金を必要とするグループホームは4 (4.9%)、必要としないグループホームは78 (95.1%) である。協力金の額は、最高15万円、最低5万円、平均15万円である。

③ その他

①、②以外の料金が必要なグループホームは14 (17.1%) あり、必要としないグループホームは68 (82.9%) である。必要とするグループホームの中で、最も多かった項目は「入居契約金」の7ホームであった。「入居契約金」は最高30万円、最低10万円である。そして、それらのほとんどが「退去時に返還されない」。その他、修繕費や小口資金、お小遣いという項目もあった。

(2) 毎月の経費 (N=82)

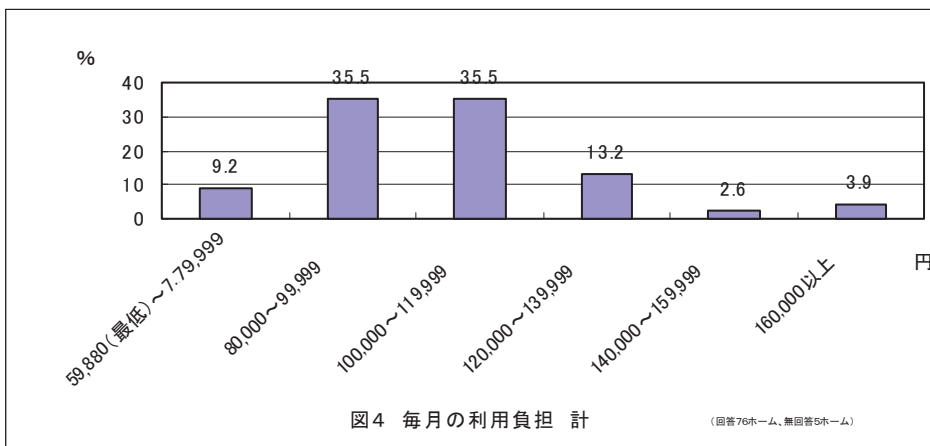
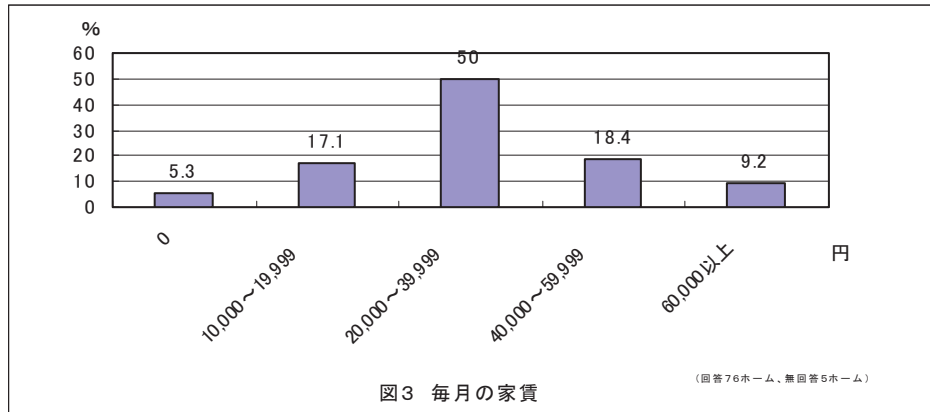
この項目は、毎月必要な生活経費である。ここでは、家賃や食費等に加えて、介護費用も問うている。介護費用は、介護保険で利用したサービスの利用料の1割分が主たる料金である。

表1

	平均	最高	最低	分布	備考
家賃	37,686	111,000	0	図3	
食費・食材費	33,450	48,000	24,000		
光熱費・水道費	11,258	31,500	0		期間限定加算や実費徴収などもある。
介護費用負担	25,020	55,830	796		ほぼ同程度に集中した
管理・共益費	8,053	39,990	0		

毎月の経費各項目の平均値をそれぞれ出して得られた利用負担計は表1の利用負担計とは異なる。各項目の平均値の合計は、115,467円である。これに対し、回答のあった82のホームで、ホーム側が記入した利用者が毎月支払う金額の平均は、10万5,973円であった。最高は18万7,830円、最低は59,880円であった。

利用者負担合計	105,973	187,830	59,880	図4	平均はグループホームが記入した数字によって算出した。
---------	---------	---------	--------	----	----------------------------



3) 定員と現在の利用者の属性

(1) 定員の入居者数

この項目に回答した71ホームの定員の合計は1003人で、2005年8月18日現在の入居者数は967人である。

(2) 定員充足率

定員充足率は高い。(96.4%)

(3) 性別

表2 定員充足率 (N=71)

定員	1003人
入居者	937人
定員充足率 平均	96.4%
最高	100%
最低	40%

表3 入居者の性別 (N=71)

	実数人	割合%
女性	752	77.9
男性	213	22.1
計	965	100.0

表4 ユニットの、性比による特徴 (N=101)

	数	割合 %
女性のみ入居者のユニット	20	19.8
女性+男性入居者のユニット	81	80.2
男性のみ入居者のユニット	0	0.0
計	101	100.0

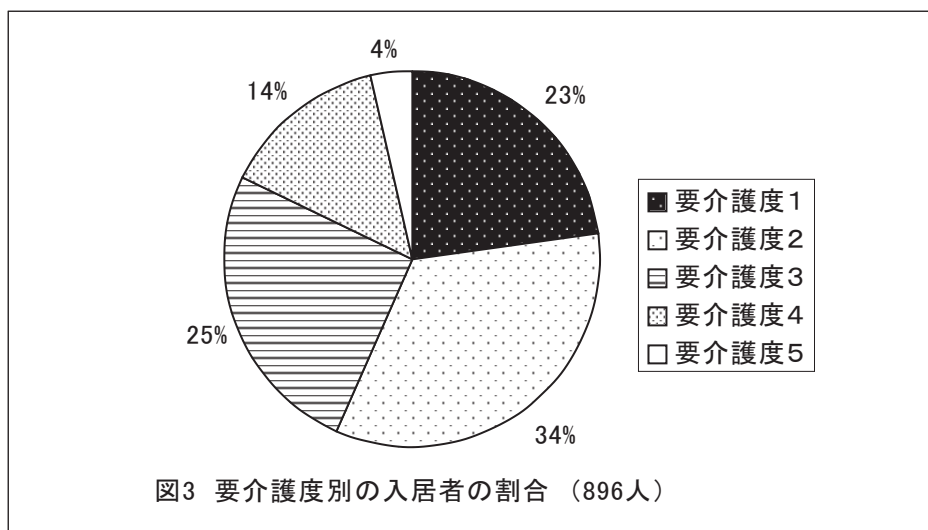
女性の方が多いユニット 72 (71.3%)
 男女同数のユニット 6 (5.9%)
 男性の方が多いユニット 3 (3.0%)

グループホームはほぼ満員である。43 (60.6%) のグループホームが満員であり、平均の定員充足率は96.4%である。

入居者の性別を見ると、女性が圧倒的に多い。男女比はおよそ1:4である。ユニット別に見ても、女性だけのユニットと、女性の方が多いユニットを合計すれば92 (91.1%) に上る。

3) 要介護度別の入居者の数と比

記入のあった75ホームの896人の要介護度は図3のとおりである。



入居者の大半は要介護1~3に集中している。この傾向は、全国の統計と概ね共通している。

【全国：要介護Ⅰ (26.6%)，Ⅱ (30.4%)，Ⅲ (26.4%)，Ⅳ (12.8%)，Ⅴ (3.6%)】

なお、平均的な要介護度は2.41であった。

4) 居住空間

部屋は圧倒的に洋室の個室が多く、広さは最高9畳，最低4.5畳である。最も多いのは、6畳から7.5畳であった。

表5 部屋の種類と広さ

	一人部屋 (%)	二人部屋 (%)	計 (%)
洋室	843室(84.0)	1室(0.1)	844室(84.1)
和室	159室(15.9)	0室(0.0)	159室(15.9)
計	1002室(99.9)	1室(0.1)	1003室(100)

5) 介護体制・スタッフの資格

(1) 介護職員の数

表6 介護職員の平均数（単位：人）

	1ユニットあたり	1グループホームあたり	備考
常勤	4.6	—	常勤の多いホームの例 常勤20人，非常勤1人
非常勤	5.3	—	非常勤の多いホームの例 常勤3人，非常勤15人
認知症介護 経験3年以上	—	3.7	

(2) 介護職員の資格と数

表7 1ホームあたりの有資格者の数の平均（N=79）

ケアマネージャー	0.6
ヘルパー2級	7.1
介護福祉士	1.9
看護師	0.4

以上が、各グループホームのいわば、定量的項目に関する情報である。ここでは主として、各項目について平均値や最高、最低値ならびに分布を出した。各グループホームの個別のデータは誰でも県庁ホームページから入って入手できる。

以下6)～23)は、利用希望者や家族が各グループホームの対応について特に知りたいと思うと想定される項目についての質問とその回答の集計である。設問への回答を手がかりに、各グループホームはどのような対処をしているのか、また、入居者はそこでどのような暮らしをしているのかを、垣間見ることができる。

6) 面会時間にかんする設問

家族や知人などが入居者を訪ねる際、面会時間や曜日は決まっていますか？

ア. 決まっている

・曜日： _____

・時間： _____時 _____分から _____時 _____分まで

イ. 取り立てて決まっていない

ウ. 家族等が面会に来ると入居者の里心がつくので、面会はできるだけ控えてもらう

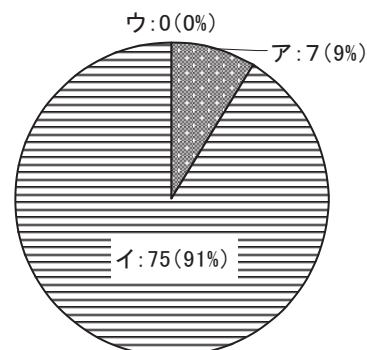


図4: 面会時間の決まり

ア. の主な回答例

- ・毎日9時00分から20時00分まで
- ・平日9時00分から15時00分まで

・土・日・祝日 9時00分から17時00分まで

面会の曜日や時間はとりたてて決めていないところがほとんどである。きまりがあっても緩やかな時間設定が多かった。

7) 問題行動をもつ人の入居相談への対応にかんする設問

問題行動が深刻なケースの入居相談を受けた場合どう対応していますか？（複数回答可）

ア. 事前調査に行って、その結果で判断する

イ. その場で丁重にお断りする

ウ. ためしに利用してもらう

エ. 定員に余裕があるので、受け入れる

オ. どんな深刻な問題行動をもつ人でも受け入れる方針だから、受け入れる。

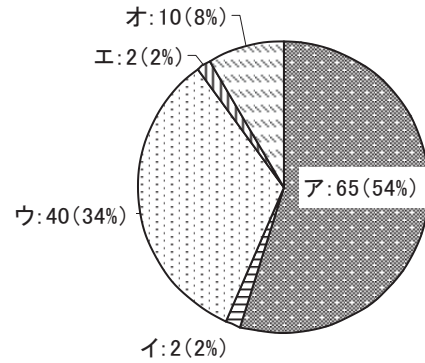


図5. 重い問題行動をもつ入居相談への対応

8) ホームへの自分の家具の持ち込みにかんする設問

入居者はそれまで使っていた家具や持ち物をホームに持ち込んでいますか？

ア. 作りつけの家具があるので、持ち込まなくてもよい

イ. 持ち込んでいる

ウ. 持ち込むスペースがない

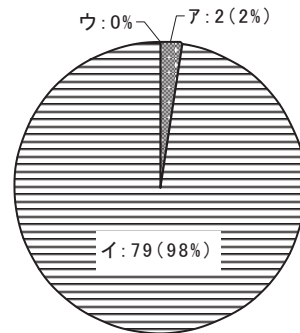


図6. 自分の家具の持ち込み

9) 利用者との食事作りにかんする設問

食事を入居者と一緒に作りますか？

ア. ときどき一緒に作っている

イ. 一緒に作ることはほとんどない

ウ. よく一緒に作っている

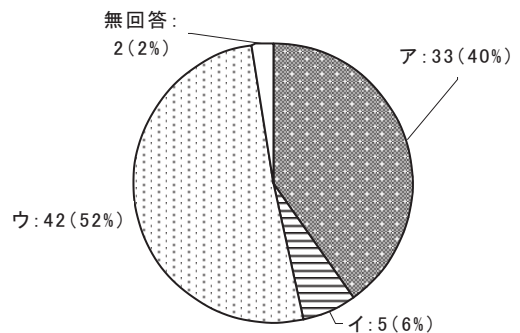


図7. 利用者との食事作り

10) 放尿行動への対応にかんする設問

あちこちで放尿する人に対して、どのように対処していますか？
 ア. 入居者が見やすいように大きなトイレ用の標識を掲示する
 イ. 必要に応じておむつをつけてもらう
 ウ. 根気よく誘導する
 エ. その他

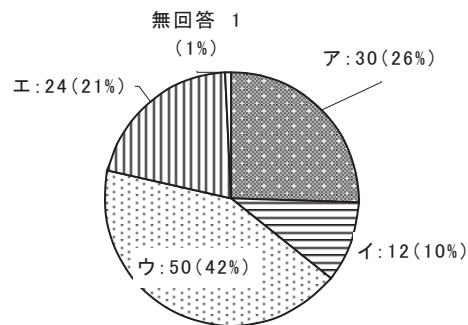


図8. 放尿行動への対応

【「その他」に記された主な回答】

- ・放尿の原因をさぐり、環境を整える。
- ・自室にポータブルトイレを設置する。
- ・排泄間隔、排泄サインを把握し、声掛け、誘導を実施。場所の認識を促す為照明や目印等環境の工夫も行う。
- ・排泄リズムの把握、トイレへの声かけにもさりげなく努めます。
- ・当人がトイレと思える場所を作るようにしている。

11) 入浴回数と入浴時間にかんする設問

1週間あたりの入浴回数と入浴時間を教えて下さい
 ・1週間あたり _____回
 ・入浴時間 _____時 _____分から _____時 _____分まで

○入浴回数 週平均 3.41回

分布	週あたり	回数	ホーム数	その他 (主な回答)
	1回	0	ホーム	
	2回	11	ホーム	2~3回 5ホーム
	3回	35	ホーム	2~6回 3ホーム
	4回	5	ホーム	3~4回 8ホーム
	5回	1	ホーム	
	6回	0	ホーム	
	7回	5	ホーム	

○入浴時間

入居者はさまざまな時間帯に入浴している。入浴時間は午後の方が多く、例えば、「13時00分~16:00まで」や、「14:00~17:00まで」という回答が多かった。「8:30~21:00まで」とか、「8:30から1日かけてゆっくり入浴してもらっている」という回答もあった。

12) 徘徊への対応にかんする設問

外出したら一人では帰ってこられない入居者にどう対応していますか？
 ア. 本人の名前や所在がわかるように名札をつける
 イ. やむを得ず建物に鍵をかける
 ウ. 本人が落ち着くまで、やむを得ず薬を使う
 エ. 本人の関心を他に向ける
 オ. やむを得ず退所してもらう (または特別養護老人ホームを紹介する)
 カ. その他 (具体的に)

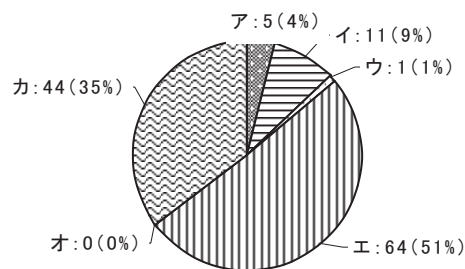


図9. 外出(徘徊)への対応

【「その他」に記された主な回答】

- ・必ず職員と一緒に付き添う。一緒に出かける。
- ・玄関にセンサーを設置して外出時には職員がわかるようにして、対応している。
- ・バリアフリーでスリッパのまま外へいつでも出られる。1年中グリーンの芝生スペースを約テニスコート一面分作っています。
- ・時間帯、徘徊前の行動での特異性の有無、他の利用者との関係等をアセスメントし、原因追求と対応を検討。
- ・一緒に外出し、徘徊の原因をつきとめ、スタッフが本人が落ち着く手だてを検討して最大限努力する。
- ・職員と一緒に満足するまで外出する。
- ・建物入り口にはオートロックシステムがあり敷地内は自由に歩いていただける。

13) 金銭管理にかんする設問

入居者のお金をどのように管理していますか？
 ア. 入居者がお金をなくすといけないから一律に預かっている
 イ. 本人の管理能力によっては入居者に管理してもらう
 ウ. お金を使う機会がないので、持たせていない
 エ. その他

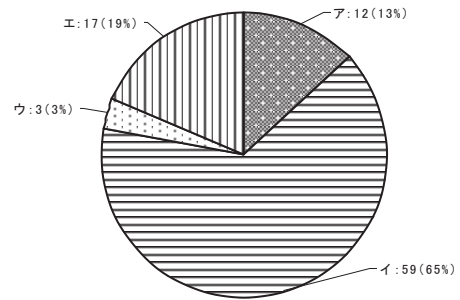


図10. 金銭管理

【「その他」に記された主な回答】

- ・持っていないと不安な人、管理能力のある人はご家族との了解の上で小口金銭を持って頂いていません。預かり金は現在していません。
- ・管理能力のない方は預かっている。家族が面会にみえた時お小遣い帳（領収書も）を覗いていただきサインをもらう。
- ・管理できない方は預かる（基本的には1,000円預かる）。
- ・どうしても必要な場合は、家族より小額を預かり用途明細と領収書を渡す。
- ・自己管理の難しい方には金庫にてお預かりをしている。

14) 利用者同士の口論等への対応にかんする設問

入居者同士が口論・ケンカをしたとき、どのように対処していますか？
 ア. トラブルのもとをつくった人を別室に移す
 イ. 他の施設に移ってもらう
 ウ. 場面を変えて、当人たちの気をそらす
 エ. トラブルのもとをつくった人は、今後のこともあるので、よくさとす
 オ. その他

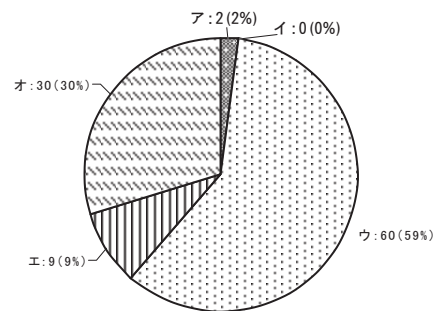


図11. 利用者同士の口論等への対応

【「その他」に記された主な回答】

- ・ある程度は見守り、危険があれば当人たちを離し、個別にフォローしている。
- ・気分転換の為、ドライブ又は喫茶店などに行く。
- ・職員側でも、トラブルの原因について話し合い、事前に対応していきます。
- ・職員が間に入りケンカをしないように対応する。
- ・どうしても性格的に合わない人がいたのでユニット替えを行った結果、今はもめ事もなく穏やかである。

15) 外出や買い物の頻度にかんする設問

入居者はどのくらい外出したり、買い物したりしていますか？
 ア. 入居者に危険があるといけないので、職員が買い物の代行をしている
 イ. 1ヶ月に1~2回
 ウ. 週に1~2回
 エ. ほとんど外出の機会がない
 オ. その他（具体的に）

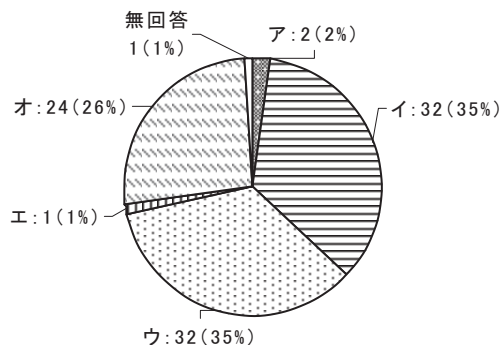


図12. 買い物や外出の頻度

【「その他」に記された主な回答】

- ・月に一度は外食の機会を設けている。また、地域にある公民館の催し、ボランティアさんによる会食会等に交替で参加させて頂いている。
- ・外出好きの入居者を買い物にさそい、行きたい人はいつでもいっしょに行く。
- ・買い物は毎日、職員と利用者で行っています。
- ・喫茶店での昼食（月2回ほど）。
- ・利用者によって差が大である。月2~3回の方から拒否にて年1回位の方まで。
- ・天気の良い日は散歩・ドライブ・買い物等不定期である。
- ・外出する人は毎日でも行っている。その人によって違います。

16) 暴言・暴力への対応にかんする設問

利用者が暴言・暴力をふるうとき、どのように対処しますか？
 ア. 暴言・暴力が直るまで、別室に入ってもら
 イ. そういうわがままを許せば他の利用者の迷惑になるので退所してもら
 ウ. 殴られた相手の痛みを理解してもらうために、痛みを体験してもら
 エ. ケースによっては医師の診察をうけさせる
 オ. その他

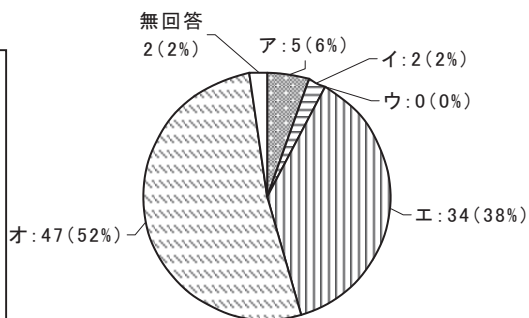


図13. 暴言・暴力への対応

【「その他」に記された主な回答】

- ・とりあえず他の利用者さんと離し、場を変えて対応する。また、なぜそういった行動に出るのか理解し、受容につとめる。それでも変わらず他の利用者さんへの危険が伴うときは受診し、専門医に相談する。
- ・話をして理解をしていただける方は話をし、そのようなことが起こらないように事前に察知できるように職員に徹底し、未然に防ぐ努力をしています。
- ・予測場面のアセスメントや関係距離の調整で防止。精神症状が強い場合、医師の診察を受けることもある。
- ・職員が間に入りその場の雰囲気を変えたりする
- ・入居者の方を理解した上でのケアプランを作り、暴言・暴力がおこる前に対処している。
- ・何を訴えているのか原因を探り不安等の除去を図る。落ち着くまで個別対応し他利用者との心理面修正、介護員のメンタルサポート

17) 夜間徘徊にかんする設問

夜間ホーム内をうろうろして他の利用者の安眠を妨げたり、不安がらせたりする人にどう対処しますか？
 ア. やむを得ず居室に鍵をかける
 イ. 夜間転倒して怪我をするといけないから、落ち着くまでベッドにゆるく縛っておく
 ウ. 症状が落ち着くまで薬（安眠薬）を飲ませる
 エ. 取り立てて制止せず、見守る
 オ. その他（具体的に）

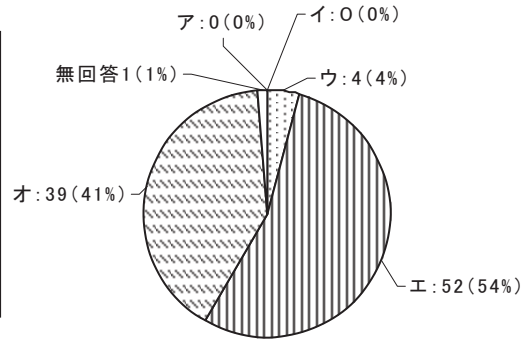


図14. 夜間徘徊

【「その他」に記された主な回答】

- ・見守りを行う。他入居者に施錠してもらったり、利用者に添い寝する。また、必要に応じて、睡眠薬も使用する。
- ・職員の対応では無理なときは、専門医に受診し相談する。それでも症状の改善が見られないときは家族とも相談の上今後の方向を決めていく。
- ・夜勤者とともにお茶などを飲んでいただくなど落ち着かれるまで見守る。
- ・居間で話し相手になったり、一緒に居室で過ごしたり、後ろについて見守ったりする。お茶、菓子等を提供すると共に傍らに座りゆったりと関わる。また足浴や添い寝をし安眠に繋げる。
- ・まず、入居者の生活リズムの見直しをします。
- ・徘徊も何か理由があることだと思うので、危険がない場合見守る。本人が不穏な場合のみ安定剤を飲んでいただく（Drとの相談あり、家族のOKあり）。

18) ケアプラン作成時の家族の意見の取入れにかんする設問

ケアプランを立てるとき、家族の意見を入れますか？
 ア. 家族等に意見を聞くと、家族をわずらわせることになるのでなるべく聞かないようにしている
 イ. 家族の意見には無理な要求が多いので、あまり取り入れていない
 ウ. 意見を取り入れるようにしているが、家族に呼びかけても家族はあまり意見を言ってこない
 エ. 家族の意見を参考にしている

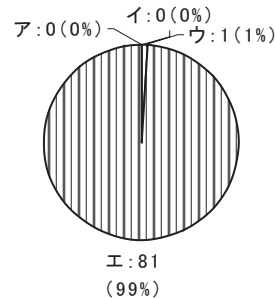


図15. ケアプラン作成時の家族の意見の取入れ

19) 病気になった時の対応にかんする設問

利用者が病気になったとき、どのように対応していますか？
 ア. できるだけ早く家族に連絡して、診察・治療に参加してもらう
 イ. できるだけホームで対応するが、他の医療機関での診察が必要になった場合は家族に連絡する
 ウ. 家族に心配をかけたくないので、地域のそれぞれの専門機関と連携して対処する（開業医・在宅サービス等）
 エ. その他（具体的に）

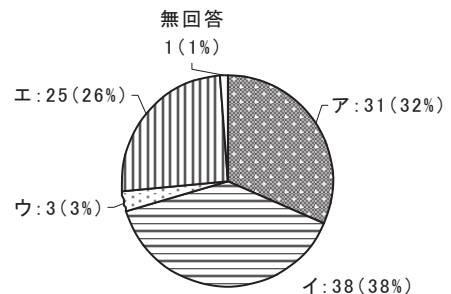


図16. 病気になった時の対応

【「その他」に記された主な回答】

- ・病状や診察，検査必要等の連絡を家族にし，できる限り通院はホームで対応している。
- ・家族には連絡するが，ホームで対応。

- ・ホームで対応できたとしても家族の方には必ず連絡を入れる。
- ・体調不良時だけでなく、近況においても適宜連絡をとるようにさせていただいています。

20) ターミナルケアにかんする設問

20. 利用者の心身の状態が悪化して、終末ケア（ターミナルケア）が必要になったらどう対処しますか？
 ア. グループホームで終末まで看とる
 イ. 提携している入所施設で受け入れる（特別養護老人ホーム、病院等）
 ウ. 終末期になると利用者は寝たきりになるので、家族に帰す
 エ. 自宅で看取りたいと希望する家族には、在宅サービスを利用して介護できるように指導し、家族のもとに帰す
 オ. その他（具体的に）

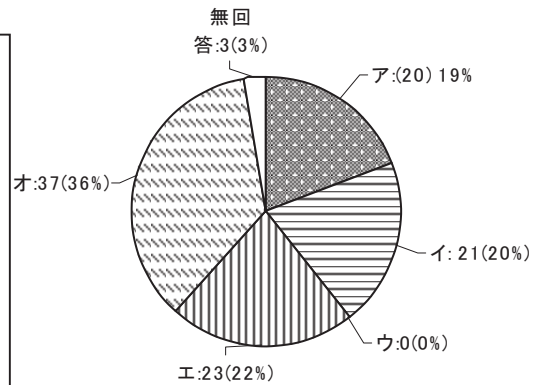


図17. ターミナルケア

【「その他」に記された主な回答】

- ・最終的には病院に移っていただくことになるが、移動先の病院は家族の意向を尊重している。
- ・態勢が整えば看たいと思います。利用者，その家族，施設の協議による。
- ・まだ終末ケアを迎えていないので，どの程度まで，ホームで対応できるか分からない。
- ・本人・家族の希望，かかりつけ医，当ホームと相談し，ターミナルケアを望む場合には，終末まで看とる。
- ・終末ケアに積極的に取り組んでいる。昨年ご家族とご本人の希望により1名の方をホームで最後まで看取らせて頂いた。
- ・家族とケアカンファレンスを実施し，本人の思い，家族の思いを確認しながら，今後の方向性を決定。
- ・家族と相談，どこで看とるのが本人，家族にとって最適か（安心出来るか）を話し合った上で決めてもらう。

21) ホーム内の生き物，植物

貴ホームには、どのような植物・動物がいますか？また、ホームの中や近くに自然がありますか？あてはまるものに回答してください。

1) 動物・・・犬、猫、小鳥、うさぎ、かめ、金魚や熱帯魚、やぎ、ひつじ、ニワトリ、アヒル、クジャク、
 その他（ ）

2) 植物・・・観葉植物、盆栽、鉢植え、プランター、庭木、その他（ ）

3) 自然・・・庭、公園、田、畑、林、その他（ ）

(1) 動物に関する集計結果 (N=82)

平均1ホームにつき0.68種類の動物がいる。動物を「飼っていない」ホームが半数以上(54.87%)ある。

表8 入居者はどんな動物と暮らしているか

動物の種類	ホーム数	%
飼っていない	45	54.87
1種類	24	29.26
2種類	10	12.19
3種類	0	0.0
4種類	3	3.65
5種類以上	0	0.0
計	82	100.0

表9 どんな動物がいるか

	ホーム数
犬	22
金魚・熱帯魚	11
にわとり	5
猫	5
クジャク	3
アヒル	2
小鳥	1

(2) 植物に関する集計結果

平均1ホームにつき3.4種類があり、観葉植物、プランターはほとんどのホームにある。

表10 入居者はどんな植物にかこまれて暮らしているか

植物の種類	ホーム数	%
なし	1	1.22
1種類	3	3.66
2種類	15	18.29
3種類	19	23.17
4種類	31	37.80
5種類以上	13	15.85
計	82	100.0

(3) 自然に関する集計結果

グループホームの中、あるいは近くにある自然の種類は、1ホームにつき3.22種類である。

表11 グループホームの中や近くにある自然の種類

自然の種類	ホーム数	%
なし	1	1.22
1種類	7	8.54
2種類	19	23.17
3種類	17	20.73
4種類	26	31.70
5種類	8	9.75
6種類以上	4	4.87
計	82	100.0

多く見られる自然の種類は、畑73 (89.0%)、庭60 (73.2%)、田45 (48.8%)、林25 (30.5%)である。その他、山、川、池、果樹園、神社という回答もあった。

22) ホーム内で利用者ができる活動 (N=82, 単位：%)

貴ホームの利用者はホームでどんな得意なこと、好きなことをしていますか？
(どんなことであれば入居してからも続けてすることができますか)

※ 活動できるすべての項目に○をつけてある。例えば、「野菜作り (76.8%)」というの、82のグループホーム中76.8%のグループホームが「野菜作り」を行っているということになる。

- ア. 園芸：野菜作り(76.8), 草とり(62.2), 野草摘み(41.5), 盆栽(14.6), その他(花壇作りなど)
- イ. 料理：得意料理作り(72.0), 漬物作り(53.7), 梅酒作り(28.0), その他(お菓子作り, 下ごしらえなど)
- ウ. 手芸：編み物(63.4), パッチワーク(30.5), キルト(13.4), ミシシがけ(6.1), その他(小物作り, 裁縫)
- エ. スポーツ：散歩(87.8), 卓球(13.4), ダンス(12.2), グランドゴルフ(4.9), ゲートボール(6.1), その他(体操, ボーリングなど)
- オ. 音楽：コーラス(36.6), 大正琴(19.5), 三味線(14.6), ピアノ(14.6), オルガン(11.0), その他(音楽療法, ハーモニカなど)
- カ. 演芸：カラオケ(68.3), ビデオ(57.3), 映画(13.4), 観劇(6.1), その他(落語, 手品など)
- キ. 趣味：書(47.6), 活け花(44.0), 絵画(40.2), 絵手紙(36.6), 茶道(34.5), 陶芸(9.6), その他(折紙, ちぎり絵)
- ク. 旅行：花見(85.4), 紅葉狩り(69.5), お宮参り(54.9), 温泉(24.4), イチゴ狩り(19.5), その他(ドライブ, 日帰り旅行など)
- ケ. あそび：将棋(36.6), 囲碁(19.5), カメラ(17.1), マージャン(7.4), その他(カルタ, トランプなど)
- コ. 文芸：朗読(25.6), 俳句(24.4), 短歌(20.7), 時事通信(13.4), その他(詩吟, 図書館など)
- サ. 飲茶の楽しみ：コーヒー(92.7), 紅茶(81.7), お酒(39.0), その他(抹茶, ミルク, ジュースなど)
- シ. 外出：買い物(92.7), 理美容院(62.2), レストラン(54.9), ゴルフ場(1.2), 居酒屋(1.2), その他(喫茶店, 花火など)
- ス. 整容：化粧(67.1), おしゃれ(52.4), その他(訪問美容院, エステなど)
- セ. 地域との交流：実習生の受け入れ(69.5), 幼稚園との交流(36.6), 小・中学生との交流(32.9), 回覧板(17.1), 地域での認知症(痴呆症)介護の研修(13.4), ティーパーティー(8.5), その他(地域の行事など)
- ソ. 家族との交流：家族と一緒に外出(79.3), 誕生会(64.6), ホームのボランティア(23.2), その他(家族会)
- タ. その他：(デイサービスの利用)

表12 回答項目の数の分布

活動項目数	ホーム数	%
6~9	3	3.65
10~19	19	23.17
20~29	25	30.48
30~39	23	28.04
40~49	6	7.30
50~58	6	7.36
計	82	100.0

この設問に対する回答からは、それぞれのグループホームに入居している人々の暮らしぶりが浮かび上がってくる。この項目は、グループホームによって多様な回答が見られた。活動項目が58に上るところから、一桁のところまで様々である。利用希望者は、自分の好みにあった活動ができるホームを探し、そこへ実際に行って確かめることもできるであろう。

23) ホームで大切にしていること、特色

この項目は各グループホームからの自由記述欄である。各グループホームが利用希望者やその家族に訴えたいこと、知ってもらいたいことが記されている。その内容は、ホームによってそれぞれ異なっ

ている。内容をあえて大別すれば、(1) ホームの運営理念や方針に重点をおくもの、(2) ホーム内での活動、暮らしの実態の紹介を中心としたもの、(3) 他施設との連携、(4) 病気やターミナルケアの対応を中心としたもの、になるだろう。その代表的なものをそれぞれ紹介しよう。

(1) ホームの運営理念や方針に重点をおくもの

- ここは、少人数で家庭的な環境で当たり前の日常生活を送る場所。スタッフから一方的に介護を受ける場ではなく、あくまで入所者が自身の生活を創造するものだと考えます。
- 利用者が、グループホームの中で共同生活することで、人生の最期をその人らしく充実したものになりたいと考えています。
- 私たちは、一人一人の生活文化を大切にしながら、出来ないことに対する援助だけでなく、その方の持っておられる良い部分、長所を生活の中で活かしながら、その人らしい生活、生き方をサポートしています。
- 大切にしていることは、一人一人の利用者は個々の人間でありそれぞれ思っていること、感じていることも違うのであり、どの方も自己主張と尊厳があるということです。

(2) ホーム内での活動、暮らしの実態の紹介を中心としたもの

- 散歩では、ホームの周辺のリンゴ・桃・梨などの果樹園の脇を、春には、わらびやよもぎなどの山菜を採ってきて食材にしたり、秋には、徐々に色づくリンゴを見ながら一番赤くなった頃全員でリンゴ狩りをさせていただき楽しんでます。
- スローライフな生活をめざし、スタッフと一緒に広い畑で野菜を作り、収穫した食材を入居者様に、それぞれの郷土食の作り方を教えていただきながら、昔を回想しゆったりとした時間の流れの中で頂いています。
- 庭・畦・道路わき・山に山野草が採れるので四季折々戸外活動を兼ね採集に出かけます。灰汁を抜き、食卓に供して納得といった感じです。(食べられる野草の種類：フキノトウ・ヨウヘイ・ツクシ・ワラビ・コゴミ・たらの芽・コシアブラ・イタドリ・きじきじ…、その他朴の葉・山椒の新芽みんな一箇所です採れます。)

(3) 他施設との連携

- デイサービスと併設しているので、デイサービスの利用者と一緒にゲームやカラオケ、季節の行事等に参加している。
- 趣味、嗜好に合わせて、母体施設にあるデイサービスを随時利用できます。
- 特養・ショートステイ・デイサービスとの併設施設であるため、他事業部門と連携を密にとって、そのメリットを最大限に活せるサービスの提供とケアをおこなっております。

(4) 病気やターミナルケアの対応を中心としたもの

- よりよい医療とよりよい介護。このバランスが上手にとれてこそ心穏やかに共同生活が可能になるものと考えております。医療機関（内科・精神科・神経内科・歯科等）との連携を大切にし、利用者さんの健康管理に努めています。
- グループホームで暮らしていく中で重度化されたとしても、母体施設にて最期までのサポートをいたします。
- 医療機関を切り離して生活することの出来ない方々に多く利用していただき、病気の治療をしながら生活を送る。人工透析・在宅酸素・インシュリン注射・人工肛門など…看護師が常駐し対応しています。

IV. おわりに

老いても、認知症になっても、自分らしく尊厳をもって暮らしたい。これは、現在の高齢者にとっても、将来の高齢者にとっても切実で共通した願いであろう。そのためには、自分の生き方を点検してみる必要がある。果たして、自分は認知症になったら、どこでどのように暮らしたいのか、どんなところで、どのような人のどのような介護を受けて生活したいのか。まずもって、こうしたことに思いをめぐらす必要がある。

しかしながら、自分がどんなに望む生き方であっても、それが実際に選択できない場合もある。例えば、本人が自宅で暮らしたいと願っても、家族に介護力がなかったり、そもそも、家族がいなかったりすれば、自宅で暮らすことは極めて困難になるだろう。

その場合には、次に、どのような暮らし方が可能なのかを考えざるを得ない。グループホームは、認知症の高齢者が利用できる社会資源の一つである。2000年4月に開始した介護保険以降、その数は急増している。2000年以前であれば、グループホームを、認知症になった時に自分が利用する生活空間として頭に浮かべる人は、ごく少数であった。しかし、今日では全国で6,000に上るグループホームがあり、7万人以上の方がそこで暮らしている。需要の増加に対して、供給も順調に増加しているのである。グループホームを認知症をもった将来の自分や家族の住まいとして選択したいと思う人は、次に、自分や家族の要望、要求にあったグループホームを探さなければならない。グループホームで、自分は、どのような住まい方、暮らし方をしたいのか？どんなホームが自分に合っているのか？そのためには、どんな点に着目してグループホームを選べばいいのか？こうしたことに回答を得るためには、グループホームに関するさまざまな情報が必要であることはいままでもない。本稿でとりあげたNPO法人「校舎のない学校」によって収集・公開された情報もそのひとつである。この情報は、あくまで事業者自らが公開したものである。第三者が記述したものではない。その意味では統一した客観的基準に欠ける部分があることはいなめない。しかし、事業者自らが情報を公開した以上、事業者はその情報に責任がある。公開された情報と実際の介護が異なっていれば、その事業所はそのことについて利用者や家族に十分に説明することが求められることになるだろう。情報公開は、このように、事業所の介護の質を向上させる「教育的」機能を有している。同時に、情報公開は、将来の利用者や家族に、「自分にとって好ましい介護とは何か」とか「どのような点に着目してグループホームを選択すれば好ましい生活が実現するか」などを考えさせることによって、サービス利用者の主体性を育成するという、これまたきわめて「教育的な」機能を有しているのである。

グループホームの利用希望者や家族は、さまざまなグループホームの回答を参考に、自分にふさわしいグループホームを選ぶことができる。その選択の過程において、おのこのグループホームの介護の質が浮き彫りにされてくるだろう。同時に、それまでおぼろげだった自らの今後の人生の設計図が、より明瞭な輪郭をもって現れてくることに気づくだろう。情報とは、そもそも、それによって人の生き方を変える力を持つものをいうのではないか。

本稿では、各グループホームの介護の質を評価することはしなかった。そのことは本稿の目的ではない。NPO法人が、グループホームの介護の質を問うという、すぐれて今日的な、焦眉の課題の解決にとりくんでいることを評価したい。

本稿から、岐阜県内のグループホームの特徴、概要がおぼろげながら分かり、さらに詳しく知るための手立てが分かっていたいただければ幸いである。

○ 参考

表8 自治体別にみたグループホームの数と定員数 2005年8月18日現在

市町村名	人口(人)	65歳以上人口(人)	ホーム数	定員数(人)	定員数/65歳以上人口
岐阜市	404,554	81,782	40	546	0.0066763
各務原市	144,432	24,832	12	158	0.0063628
羽島市	66,838	11,540	12	123	0.0106586
関市	92,991	18,155	7	78	0.0042963
多治見市	103,987	18,010	5	79	0.0043865
大垣市	150,563	29,016	5	72	0.0024814
高山市	95,830	22,689	5	38	0.0016748
飛騨市	29,092	8,598	5	42	0.0048849
可児市	98,301	14,908	4	72	0.0048296
柳津町	13,253	2,016	4	61	0.0302579
美濃加茂市	52,817	9,158	4	58	0.0063333
瑞穂市	49,451	6,624	4	49	0.0073973
岐南町	22,717	3,222	4	48	0.0148976
中津川市	84,702	21,038	4	45	0.0021390
恵那市	56,021	14,491	4	43	0.0029674
池田町	24,218	4,568	4	33	0.0072242
郡上市	48,191	14,157	3	45	0.0031786
瑞浪市	42,077	9,503	3	45	0.0047353
土岐市	62,446	14,554	3	36	0.0024735
大野町	23,684	4,152	3	27	0.0065029
揖斐川町	26,291	6,939	2	45	0.0064851
本巣市	34,481	6,751	2	35	0.0051844
笠松町	22,545	4,563	2	33	0.0072321
御嵩町	19,545	4,126	2	26	0.0063015
垂井町	28,787	5,775	2	24	0.0041558
川辺町	10,897	2,611	2	18	0.0068939
北方町	17,719	2,612	1	27	0.0103369
海津市	40,075	7,961	1	18	0.0022610
輪之内町	9,538	1,718	1	18	0.0104773
下呂市	38,779	11,407	1	18	0.0015780
山県市	30,429	6,574	1	9	0.0013690
養老町	32,671	6,602	1	9	0.0013632
美濃市	23,579	5,908	1	6	0.0010156
富加町	5,739	1,283	1	9	0.0070148
東白川村	2,875	1,019	1	9	0.0088322
坂祝町	8,757	1,373	1	9	0.0065550
笠原町	11,139	2,460	1	9	0.0036585
安八町	15,253	2,575	0	0	0
神戸町	20,952	3,851	0	0	0
上石津町	6,537	1,900	0	0	0
白川町	10,648	3,693	0	0	0
白川村	2,092	500	0	0	0
墨俣町	4,613	1,114	0	0	0
関ヶ原町	8,675	2,208	0	0	0
七宗町	4,865	1,616	0	0	0
八百津町	13,005	3,857	0	0	0

資料：岐阜県統計調査課ホームページ<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11111/>

及びNPO法人「校舎のない学校」によるグループホーム情報開示アンケートより作成

参考文献

- ・小林月子『痴呆性高齢者の介護とグループホームの役割』岐阜大学教育学部研究報告（人文科学）53巻2号2005年
- ・厚生労働省『平成17年度版 厚生労働白書』2005年
- ・「全国宅老所・グループホーム研究交流フォーラム2005」実行委員会編『全国宅老所・グループホーム研究交流フォーラム2005』全国コミュニティライフサポートセンター，2005年
- ・人に優しい街づくり名古屋地域ネットワークグループホーム部会・名古屋女子大学家政学部住生活研究会『あいちのグループホーム 2004年度版』2005年
- ・厚生労働省『平成16年度版 厚生労働白書』2004年
- ・内閣府『高齢社会白書』2004年
- ・厚生労働省『平成15年度版 厚生労働白書』2003年
- ・山井和則『改定新版 グループホームの基礎知識』リヨン社，2003年
- ・深谷昌弘監修『評価が変わる介護サービス』株式会社法研，2003年
- ・田中尚輝・浅川澄一著『介護系NPOの最前線』ミネルヴァ書房，2003年
- ・山井和則『こんな介護施設を選びなさい』青春出版社，2002年
- ・痴呆性老人ケア研究会・特別養護老人ホームサンビレッジ新生苑編集『DFDLによる痴呆性老人生活対応マニュアル，施設篇』中央法規出版，1996年
- ・WAMNET（独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健医療の総合情報サイト）；
<http://www.wam.go.jp>
- ・厚生労働省ホームページ；<http://www.whlw.go.jp>
- ・国立社会保障・人口問題研究所ホームページ <http://www.jpss.go.jp>

